

令和元年度 第3回三豊市環境審議会

1 日時 令和元年10月1日(火) 13:30~15:30

2 場所 みとよ未来創造館 会議室B

3 出席者

(出席委員 11名)

- ・岩田 秀樹 市民建設常任委員長
- ・合田 順一 三豊市環境アドバイザー
- ・藤川 勇 元県職員(環境)
- ・平尾 茂之 香川県西讃保健福祉事務所長
- ・藤川 仁 元三豊市環境部長
- ・藤川 猛 三豊市地区衛生組織連合会会長
- ・佐子 照雄 三豊市自治会連合会会長
- ・堀江 博 三豊市農業委員会会長
- ・浅野 博海 詫間漁業協同組合連合会会長
- ・藤川 豊明 三豊市社会福祉協議会事務局長
- ・大平 淳子 三豊市消費者友の会前会長

(事務局 3名)

- ・関 賢一 環境衛生課課長
- ・成行 秀紀 環境衛生課課長補佐
- ・安藤 裕基 環境衛生課副主任

(委託業者 3名)

- ・井上 慎一 復建調査設計(株)
- ・石田 慎悟 復建調査設計(株)
- ・阿南 大樹 復建調査設計(株)

4 欠席委員(3名)

- ・詫間 政司 三豊市議会議長
- ・新延 修 三豊市商工会会長
- ・細川 芳樹 元小学校教師(理科)

5 議事等

- 第2回三豊市環境審議会における意見対応結果
- 市民・事業者・小学6年生へのアンケート結果について
- 三豊市第2次環境基本計画について
- 三豊市第2次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

6 配付資料

- 資料1： 第2回三豊市環境審議会における意見対応結果
- 資料2： 市民・事業者・小学6年生へのアンケート結果
- 資料3： 望ましい環境像（案）のキーワードの抽出
- 資料4： 前計画を踏まえた今後の環境施策の方向性
- 資料5： 『望ましい環境像』の実現に向けた環境目標（案）
- 資料6： 温室効果ガス排出量の現状
- 資料7： 温室効果ガス排出量の現況推計
- 資料8： 温室効果ガスの削減目標の考え方

7 会議録署名委員

- ・平尾 茂之 委員
- ・藤川 猛 委員

事務局

お忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。定刻前ではありますが、みなさんお揃いになりましたので、ただ今から「令和元年度 第3回三豊市環境審議会」を開催いたします。開会にあたりまして、合田会長よりご挨拶申し上げます。

合田会長

本日は何かとお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

環境分野の最近の動向についてお話ししますと、アメリカでは気候変動サミットがありまして何かと話題になっております。このサミットではスウェーデンの16歳の女の子が各国首脳に温暖化対策の即時実行を訴えておりました。日本ではCO₂負荷の高い火力発電所が稼働しておりますが、それを推進するの否か、どう対策するのか、スウェーデンの女の子の訴えに対し、日本政府は明確に回答していないと感じました。

また、前回の審議会でも申し上げましたが、6月末には大阪サミットが開催され、主要20カ国が話し合いをしております。大阪宣言では海洋のプラスチックごみの削減について明文化されたようですが、温暖化対策の大きな問題についてはあまり触れられなかった印象を抱いております。

最後に、本日はアンケート結果が整理されたということで、これらを中心に議員の皆様には活発な議論をお願いして冒頭のご挨拶とさせていただきます。

事務局

本日は委員14名中11名にご出席いただいております。三豊市環境審議会条例第7条第2項の規定により出席委員が過半数を超えていることから会議が成立していることをご報告いたします。

次に議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

審議会次第のほか、8つの資料をお配りしています。

不足資料がありましたらお申し出いただけたらと思います。

なければ次へ行かせていただきます。

それでは、環境審議会条例第7条に従いまして、合田会長に会議の議長をお願いいたします。

合田会長

皆さんよろしくお願いたします。

それでは議題に入る前に、議事録署名人を2人指名させていただきます。

今回は平尾委員さんと藤川猛委員さんにお願ひしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号「第2回三豊市環境審議会における意見対応結果について」を議題とします。事務局に説明をお願ひいたします。

事務局

前回もご説明させていただいたとおり、市長からの諮問を受け、本年度に策定いたします「三豊市第2次環境基本計画」及び「三豊市第2次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」につきまして、計画の立案等を復建調査設計(株)に委託しております。

つきましては、三豊市審議会条例第8条「審議会は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、議事に関する説明又は意見を聞くことができる。」とありますので、審議会条例第8条の規程に基づき委託業者の復建調査設計(株)を本日出席させ、各議案について説明させることをご了承願ひます。

合田会長

今、事務局からお話がありましたが、復建調査設計(株)をこの審議会に出席させ説明させることについて了承してもよろしいでしょうか？

各委員

異議なし。

合田会長

ありがとうございます。

異議なしと認め、復建調査設計(株)から説明させることを了承します。それでは引き続き事務局よりお願ひします。

事務局

それでは、議案第1号「第2回三豊市環境審議会における意見対応結果について」を復建調査設計(株)の担当者から説明をお願ひします。

委託業者

資料1は、前回の審議会では委員様から挙がりました意見に対する対応方針を一覧に整理しています。当該資料はご報告に近いものがありますので、そういった形でご認識いただければと思います。

意見番号1についてはご指摘の通り修正いたします。

意見番号2については猪ノ鼻街道の管理、整備が不十分な点を担当課に申し伝えました。また、鶏舎については、鶏舎の戸を閉めて頂くなどの配慮をしていただくように事業者へ申し出をしております。

意見番号3については詫間港では12地点のバースで入隻数を計量

しております。

意見番号4については担当課が適宜見直しを行っているとのことです。

意見番号5についてはご指摘のとおり修正いたします。

意見番号6については三豊市は現在ブロッコリーの出荷量を把握しておらず、中四国農政局にも問い合わせましたが、当該データは無いとのことで、データの収集ができないことから前回の資料のまま変更はしないということにさせていただきます。

意見番号7・8・9・10は既に実施しておりますアンケート調査票の内容でございます。

意見番号7についてはご指摘のとおり性別を削除しました。

意見番号8についてはご指摘のとおり地産地消の表現は削除しました。

意見番号9についてはご指摘のとおり「ずつ」を削除しました。

意見番号10については関連が分かりやすくなるように、熱中症指数といった表現を追加しました。

資料1の説明は以上になります。

合田会長

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか？

それでは次に移りたいと思います。

合田会長

続いて議案第2号「市民・事業者・小学6年生へのアンケート結果について」の説明をお願いします。

委託業者

資料2について説明をさせていただきます。

まず、アンケート調査の目的は“三豊市の望ましい環境像”や“環境施策の方向性”などに関して「環境基本計画」と「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に市民等の意見として反映するためとしております。

続きまして、アンケート配布数は市民2,000部、事業者250部、市内の小学6年生全員としております。調査方法は、市民と事業者が郵送による配布と回収であったのに対し、小学6年生は教育委員会を通じた配布と回収としました。

調査期間は市民と事業者が7月26日～8月19日、小学6年生が6月26日～7月31日としております。

アンケート回収率は市民が 41%、事業者が 44.4%、小学6年生が 98.1%となりました。

2 ページ以降がアンケート結果となります。

まず、「あなたのことについてお聞かせください。」という設問については、市民は“60歳以上”が約47%と約半数を占め、世帯人数として“2人～3人”が51%占めております。また、居住形態として“一戸建て”が88.3%と大半を占めました。

続きまして、事業者の業種は“製造業”に対する回答が最も高く、次いで“卸売業・小売業”が高くなりました。なお、この結果は、市の産業大分類別事業所数に類似した傾向となりました。

続きまして、従業員数として“10人未満”が65.8%と半数以上、所在年数として“30年以上”が半数以上、業務形態としては“事業所・営業所”と“工場・作業所”が75%占めております。その他に業務用自動車の保有台数として“1～5台”が約7割、省エネ法の指定状況として“非指定”が52.3%、“わからない”が35%、“特定事業者又は特定連鎖化事業者”が6.3%となりました。

小学6年生は学校と性別のみをお答えしていただいている状況で、市内の生徒割合と同傾向を示す結果となりました。

続きまして、5ページの「環境基本計画に関わるものとして三豊市として今後注力すべき環境分野を教えてください」という設問については、ページにお示しするグラフに“加重和”を赤字で記載しております。加重和の説明としては脚注に記載するとおり、市民・事業者・小学6年生それぞれの設問回答数を設問の有効回答数で除した数値を合算しています。加重和を算出した理由としては、市民・事業者・小学6年生それぞれのアンケート配布数が異なっており、それらを考慮するため、割合としてそれぞれ合算し、どの選択肢の順位が高いかを整理しました。

集計結果として、本市が今後注力すべき環境分野として“安心・安全で快適な暮らしに向けた取り組み”に対する回答が最も高く、次いで“市民や事業者、行政が一体となって、市の環境を良くしていこうとする取り組み”が高くなりました。一方、“三豊市の希少な動植物とそれらが生息・生育する空間を保全する取り組み”や“三豊市の歴史や文化、景色を保全する取り組み”の回答数が低くなりましたが、小学生は“三豊市の希少な動植物とそれらが生息・生育する空間を保全する取り組み”や“地球温暖化の防止に向けた取り組み”の回答数が高くなりました。

続きまして、「三豊市の環境に関する13項目について、現在の満足度を回答してください。また三豊市の将来の環境にとって重要だと思う項目を選んでください。」という設問の集計結果を6ページの下表に整理しております。「重要度の高い低い」「満足度の高い低い」で4パターンの組み合わせをA B C Dで分類しております。この整理方法の詳細については7ページをご覧ください。

満足度として“満足”“とてもそう思う”“やや満足”“少しそう思う”“どちらともいえない”を+2点、+1点、0点、-1点、-2点とし、算術平均値以上あるいはそれ以下で満足度の高い低いを判断しております。これに対して重要度は、○と付けた数を+1点として平均値を0として場合の相対評価で重要度の高い低いを判断しています。

A B C Dの各領域については、A領域は重要度が高く、満足度が低いことから、“重点化・見直しが必要な領域”として扱っています。B領域は重要度と満足度が共に高いことから“現状維持領域”として扱っています。C領域は重要度と満足度が共に低いことから、“改善もしくは見直しが必要な領域”として扱っています。D領域は重要度が低く、満足度が高いことから“現状維持もしくは施策の在り方等含めて見直す必要がある領域”として扱っております。8～10ページは市民・事業者・小学6年生の結果を散布図で整理しています。

6ページの表によると“空気のきれいさ”は市民D、事業者D、小学6年生Dと、全主体の重要度が低く満足度が高いと結果となりました。

また、満足度の観点からは、市民の回答は事業者や小学6年生と異なり、全項目で満足度が高い結果となりました。

その他、重要度の観点からは、各主体とも“騒音の少なさ”の重要度が低くなっているのに対し、“森や河川敷、海岸のきれいさ”は高い結果となりました。“市内で採れた農作物等が身近にある”は市民と事業者の重要度が高いのに対し、小学6年生は低い結果となりました。“ごみの削減”や“ごみのリサイクル”は市民のみ重要度が高いのに対し、事業者と小学6年生は低い結果となりました。反対に“環境を保全する活動の広がり”は、事業者と小学6年生の重要度が高いのに対し、市民は低い結果となりました。

満足度と重要度の両方の観点から説明しますと、“空気のきれいさ”は各主体とも満足度が高く、重要度が低い項目となりました。“安全で良質な水の安定供給”は、市民と事業者の満足度と重要度が両方高くなりました。“市内の寺社仏閣の保護や活用”は市民と事業者の満

足度が高いのに対し、重要度は低い結果となりました。“環境にやさしいエネルギーの利用”は、各主体の満足度が高く、重要度が低い結果となりました。“地球温暖化の防止”は各主体で満足度と重要度が高い結果となりました。

続きまして、11ページの「先ほどの設問の項目以外の環境保全に関する取り組みについて、今後重要だと思われる項目を教えてください。」という設問については“不法投棄や災害廃棄物、海岸漂着物などの対策”や“外来種や有害鳥獣の駆除対策”、“まちの風景や田園風景の保全”の回答数が高くなりました。なお、“まちの風景や田園風景の保全”や“希少動植物の保全や生息居場所をつくる”については、小学6年生の回答数が突出しておりました。この要因として小学6年生が授業で環境を習い始め、関心とともに回答数が高くなったものと考えております。

続きまして12ページの「環境保全のための取り組みについて、各項目の現在の取り組み状況」の設問については、市民は“人のいない部屋の照明は消灯する”や“エアコンは必要な時だけ使用している”に対する回答が高くなりました。一方“通勤や通学、買い物の際に、徒歩や自転車、電車、バス等の公共交通機関等を積極的に利用している”や“お風呂の残り湯を洗濯等に活用している”については“今後も取り組まない”の回答が高くなりました。

続きまして、13ページの事業者の集計結果として、“休憩時等の消灯、退社時等にパソコン・コピー機等の電源を切る”や“クールビズやウォームビズの実施”、“ごみの減量・リサイクル”に対する回答が高くなりました。一方、“公共交通や自転車による通勤、移動の奨励”や“環境マネジメントシステムの認証取得”については“今後も取り組まない”の回答が高くなりました。

続きまして、14ページは先ほどの設問で“今後も取り組まない”と回答した理由を整理しております。市民は“その他”や“面倒だから”といった回答が高くなりました。このうち“その他”については、“公共交通機関が無いから”や“その家電製品を持っていないから”に対する回答が高くなりました。

事業者については“取り組む必要性を感じないから”に対する回答が高くなりました。

続きまして、15ページの「家庭や事業所での環境保全に効果のある設備の現在の導入状況」という設問については、市民は“LED照明”に対する回答が最も高く、次いで“ヒートポンプ給油器（エコキュー

ト)が高くなりました。また、今後も導入の見込みのない設備として“薪ストーブ、ペレットストーブ”“太陽光発電システム”が高くなりました。その他として今後導入したい設備として“エコカー”や“宅配ボックス”が高くなりました。

続きまして、16ページは先ほどと同様の設問に対する事業者の回答で“LED照明”に対する回答が最も高く、次いで“太陽光発電システム”が高くなりました。また、今後も導入の見込みのない設備として“風力発電”や“地中熱利用”が高くなりました。その他には今後導入したい設備は市民と同様に“エコカー”が高くなりました。

続きまして、17ページは先ほどの設問で“環境にやさしい設備を今後導入しない”と回答した理由を整理しております。市民と事業者は“お金がかかるから”に対する回答が最も高く、次いで“取り組む必要性を感じないから”が高くなりました。

続きまして、18ページの「ご家庭での環境保全につながる取り組みについて、どのように考えていますか?」という設問については、“日常生活が不便にならない範囲であれば取り組みたい”に対する回答が最も高く、次いで“何かメリットがあれば取り組んでも良い”が高くなりました。

続きまして、18ページ下の「今後環境保全に向けた取り組みを実施・拡大していくうえで行政からどのような支援が必要ですか?」という設問については“財政的・物的支援”に対する回答が最も高く、次いで“環境の保全に向けた具体的な取り組み方法や他事例に関する情報をください”が高くなりました。

続きまして、19ページの「三豊市様が現在行っています環境保全に関する取り組みとして知っていることは何ですか?」という設問については、市民は“合併処理浄化槽の設備に係る補助金”に対する回答が最も高く、次いで“太陽光発電システム導入の補助金”が高くなりました。

事業者については“知らない”に対する回答が最も高く、次いで“緑のカーテンコンテスト”が高くなりました。

続きまして、20ページの「COOL CHOICEに賛同登録していますか?」という設問については“登録していない”が99%となりました。

続きまして、20ページ下の「これからの将来の三豊市の環境を表すキャッチフレーズに入れる“キーワード”として、どれがふさわしいと思いますか?」という設問については、次の21ページにお示すとおり、グループAは“自然”や“暮らし”“三豊、みとよ”、グル

ープBは“豊かな、恵み”や“安心、安全な”“美しい、きれい”グループCは“大切にする、守っていく”や“育てる、はぐくむ”“引き継いでいく”に対する回答がそれぞれ高くなりました。

最後のページの「三豊市の将来に残しておきたいと考える環境は何ですか？」という設問については、“父母ヶ浜”や“海”、“自然”、“朝日山森林公園”、“紫雲出山”という回答が高くなりました。

資料2の説明は以上になります。

合田会長

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

藤川 猛委員

“見事に集計している。”の一言です。

合田会長

委員さんからお褒めの言葉がありましたが、アンケート結果について、いま説明があった内容とはまた異なった切り口や見方があるかとも思います。これについてご意見ございますか？

浅野委員

自分は漁業の立場から審議会に参加しておりまして、その観点から申し上げますと、この資料は陸上のことばかり書いてあり、海岸線や浜のことはあまり載っておりません。

我々は水産振興協会を通じて浜の掃除を毎年やっており、年配の参加者が大半を占めています。

合田会長

掃除に集まってくる人ということですか？。

浅野委員

そうです。

そのような中、浜には大量のごみが打ち上げられており、特に多いのがペットボトルやガラスボトルです。粟島は海岸線が多く、島民が捨てたごみではない他所から流れ着いたごみが多いです。もちろん、これらを処分するために島の端から端までやっていたら何日も必要となりますし、ペットボトルやナイロン袋には処理費用がかかります。また、海が汚れた場合は魚の餌が育たない。そのような状況もあるので今後、海洋保全にも力を入れることを勧めてもらえたらと思います。

合田会長

今、粟島の漁業組合長を長い事されている浅野さんからご意見ありましたが、何か事務局ございますか？

事務局

はい、確かにおっしゃる通りだと思います。

資料の6ページで“森や河川敷、海岸のきれいさ”という項目に対して、事業者の重要度は高く、満足度が低い結果であり、浅野さんが言われる通りの内容となっているのではないかと私自身も思います。その辺については基本計画を作る時に盛り込んでいけたらと考えていますので、よろしく願いいたします。

合田会長

よろしいですか、浅野さん。

浅野委員

ありがとうございます。

合田会長

一つ浅野さんに状況をお聞きしたいのですが、漁師さんが魚あげたときに網に引っかかったごみの対策については何かやっていますか？

浅野委員

三豊漁連で4年前に取り組んでいます。具体的には港にごみを一時的に貯めるコンテナを置いて、漁師が回収したごみを入れておりました。しかし、そのようなことをしていたら、いつの間にか市民がごみを入れはじめたため、一年でコンテナを使ったごみ回収は終了しました。

合田会長

回収したごみは三豊市の取扱いになるのでしょうか？それとも回収した漁協が処分するのでしょうか？

事務局

三豊市では県と協力をして漁協の方に海ごみの回収をお願いしております。底引き網に引っかかったごみをコンテナに集めていただき、その集めたごみの処分費用を市で受け持っております。ただ、底引き網をする漁師の方が減ってきている中、自分の漁だけでも大変なのにそれを処理センターに持ってきてもらうということが、漁の時期によっては難しいというのが現状です。

市としては、漁協の方には引き続き協力していただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

浅野委員

昨年の台風の時期に岡山県や広島県の方から流木が沢山流れてきて相当苦勞しました。漁師がボランティアで自分の海を守るために集めるけど、それを陸にあげても水分を含んでいるため燃やすことができ

ない。民間事業者が所有する焼却施設があるけど、焼却費用が高く困難となっています。

大平委員

ちょっと教えていただきたいのですが、設問は本当にすごいと思います。集計結果は調査期間によって変わるとか、それからこの数字ですが、ごだいたい三豊市以外でもこの数字なのですか？

合田会長

数字とは回収率のことでしょうか？

大平委員

回収率のことです。アンケート方法の設定にはいろいろな事情があると思うのですが、調査期間が7月～8月ということで何となく忙しかったりして郵送するのを忘れるとか色々あると思うのですがどんなものですかね？

委託業者

まず、調査期間についてですが、約2～3週間にお盆を挟む形で設定しておりますが、これはお盆の間に答えやすくという意味合いを含めております。もちろん、調査期間よりも後に返送されたものについても随時集計していくこととしております。

大平委員

おっしゃる通りお盆を挟んでおりますがあえてお盆にしたという理由は何かありますか？

委託業者

仕事などの時間的な制限によってアンケートを回答できない人が時間を当てられるようにするためです。

大平委員

回答を男性がするとか、一家で例えば一人、それから商店をしていても店主がするのか、答える方が違うとなかなか難しいですね。

委託業者

あと、もう一つの回収率に関するご質問についてですが、本アンケートの回収率は41%であったのに対して、現行計画のアンケート結果が35～39%となっていることや、三豊市以外の回収率として35%前後をよく見かけることから、今回のアンケートの回収率は高い印象となります。

合田会長

回収率として、市では他にも様々なアンケートを実施していると思いますが、それらの回答率はどのような状況でしょうか？

事務局	他部署でもアンケートを取っておりますが、それらの結果を聞いても今回の回答率は十分高い数値になっているかと思います。
合田会長	冒頭で申し上げましたようにアンケート結果は環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に反映させるもので、これらの計画を作る時の参考資料という位置づけとなります。 他、特にないようですから次にいってよろしいでしょうか？
合田会長	続きまして議案第3号「三豊市第2次環境基本計画について」説明をお願いします。
委託業者	それでは、資料3をご覧ください。 資料3では三豊市の今後の望ましい環境像について整理しています。まず望ましい環境像の役割について1ページの一番上に黒文字で記載しております。 読み上げますと、「望ましい環境像（案）は、本市が目指す環境面も踏まえた“まち”の将来像を現すとともに、市民・事業者・行政が一体となって環境保全に取り組む上での“キャッチフレーズ”としての役割も担っています。」として役割を定めております。 そして望ましい環境像の案は3つの視点から検討しており、視点1が三豊市の「まちづくり」の視点、視点2が三豊市の「環境保全の基本理念」の視点、3つ目が先ほどアンケートにもありましたとおり「市民や事業者、小学生が抱く三豊市の環境像」の視点となっております。検討にあたってはこれら視点1、2、3それぞれの文章から“理想とする環境の姿”とか“人と自然のあり方”を表すキーワードをピックアップし、それらを組み合わせて環境像のキャッチフレーズとして組み立てております。 まず、視点1「三豊市第2次総合計画」における“まちづくりの視点”についてですが、資料には黒丸が3つあり、これが「三豊市第2次総合計画」で整理されている中の環境に関する“まちづくりの目標”となっておりまして、この中から赤字で示しているところにつきましては先ほどご説明したとおり“理想とする環境の姿”とか“人と自然のあり方”などを表すキーワードとしてピックアップしております。具体的には“誇る豊かな”や“自然環境”、“人と自然が共生する”、“環境都市”、“ともに”、“環境にやさしいまち”、“環境負荷の少ない”が

該当しております。

続きまして、1 ページめくった視点2「三豊市環境基本条例」における“基本理念”の視点として、条例第3条から先ほどと同じようにキーワードをピックアップしております。具体的には“快適な環境”や“保全及び創造”、“健康で文化的”、“快適な生活”、“健全で恵み豊かな”、“現在及び将来の市民が享受”、“環境への負荷の低減”、“持続的発展”、“地域の環境”をキーワードとしてピックアップしております。

最後に視点3 “市民や事業者等が抱く将来の環境を表すキャッチフレーズ”として、先ほどのアンケートでお示したグラフの上から3つキーワードとして抽出しております。具体的にはキーワードAが“自然”、“暮らし”、“三豊、みとよ”、キーワードBが“豊かな、恵み”、“安心、安全な”、“美しい、きれい”、キーワードCが“大切にする、守っていく”、“育てる、はぐくむ”、“引き継いでいく”となります。

続きまして、その隣のページをご覧ください。このページには3つ列がございますが、一番左側が今ご説明をしました3つの視点から抽出したキーワード。そして、真ん中の列は、望ましい環境像を考えやすくするために左の列で抽出した言葉を4分類しております。1つ目が「環境の“質”を表現しているキーワード」、2つ目が「環境とヒトの“関わり”を表現しているキーワード」、3つ目が「環境づくりの“働きかけ”を表現しているキーワード」、4つ目が「“まちづくり”や“生活”、“環境”そのものを表現しているキーワード」、これら4つの分類を踏まえまして一番右側に3つの望ましい環境像(案)と環境像が意図するところ、いわゆる“想い”を文章として整理しております。

具体的に読み上げますと、案①「恵み豊かな自然をはぐくむ環境都市みとよ」は“前計画を発展”させた表現です。前計画では、市民・事業者・行政が、みんなで自然環境を大切にしながら豊かな三豊市を目指しました。この考え方は、今なお、色あせることないもので、市の豊かな自然と市民の快適な環境をこれから先も追求していくため、前計画で定めた「望ましい環境像」を発展させたフレーズとして提案しております。

続きまして、案②「人と自然がともに育ち、これからも快適で過ごしやすく環境にやさしいあゆみつづけるまち みとよ」は“将来の市民・まち・環境の関連性”を表現しております。本市が目指すまちの姿は、

安心・安全な暮らしの中、豊かさを実感できる都市です。我々の行動や生活は環境と相互に影響しており、それぞれがともに良い方向に向かうことが「豊かさ」をより感じさせるとともに、それぞれの「質」を将来にわたって維持・発展していくことが重要と考えます。このような考え方を表現したフレーズを提案しております。

続きまして、案③「みんなで一緒に未来につなぐ美しい自然と快適な暮らしを大切にすまち みとよ」は、“環境基本計画の役割”を表現しております。本市の環境は市民・事業者・行政が一体となって創り、将来につなげていくものです。そして、環境は市民一人ひとりの生活を支える屋台骨であり、“環境”と“市民の暮らし”、それらを包含する“まち”それぞれを大切にし、調和するまちを目指しています。このような考え方を表現したフレーズを提案しております。

資料3の説明は以上になります。

合田会長

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

藤川 猛委員

これは環境の案に匹敵するか匹敵しないかはわかりませんが、私は三豊市の環境づくりの場として汐木山がふさわしいのではなからうかと考えております。

汐木山を工事することで将来的に山がどうなるのかわかりませんが、汐木山を工業団地にしていくのかなど三豊市は業者と協議されていると思います。そのあたりはどうでしょうか？

合田会長

資料は望ましい環境像（案）に関してでしたが、ただいま、具体的な内容として、汐木山を藤川委員が心配されるので何かございますか。

事務局

できれば、望ましい将来像に関するご意見をお願いできればと思います。

合田会長

ただいまの藤川委員さんのような提案は、今後実際に施策を検討する際に議論していければよろしいでしょうかね。

藤川 猛委員

汐木山について市は何も聞いてないということですか？

事務局

林地開発は環境衛生課の範疇から外れておりますが、将来そこはすり合わせていければと思います。

合田会長	個別の事案は計画に盛り込まないのでしょ？
事務局	基本計画は大きな枠組みとなります。
合田会長	ということで、基本計画ができれば、その後の具体的な施策の中で個別の事案を取り入れるか、反映していけるかという話になります。また、ここでは、まだ3案ありますけどこの中から一つに決定するという事ではないのですね？
委託業者	はい。 皆様からのご意見として例えば3案に対して他にも何か市民に分かりやすい文言としてこういう言葉がありますよ。というのがあればそれを踏まえて事務局側で決めたいなと思っております。
合田会長	今日決めるわけじゃないでしょ？
委託業者	この場で1案がいい、3案がいい、2案がいいっていうのがあれば参考にさせていただきます。
藤川 猛委員	3つの案にもう少し肉付きしてもらって、それからの方が良いでしょうか。
合田会長	それでは今の説明した資料にも書いてあるのですが、もう少し環境像の説明を加えてもらって、これから選んでと提案してもらった方が審議しやすいなと思います。 資料3についてはよろしいですかね？ それでは資料4と5のご説明をお願いします。
委託業者	それでは資料4をご覧ください。 こちらでは、現行の環境基本計画で設定された数値目標の達成状況に市民アンケートの結果等を加えまして、新しい環境基本計画の施策の方向性について整理しております。 表の一番左の列から現行計画で定められた基本目標、その隣の列が各基本目標に対して定められた評価指標、その隣の列が評価指標に対する基準年の数値、その隣の列が最新の評価指標に対する数値、その隣

の列が評価指標の達成状況をA～Cで評価しております。評価につきましては脚注に記載しているとおり、現況値が基準年に対して10%以上向上、もしくは改善しているものについてはA評価、現況値の増減が基準年の10%以内に収まっているものについてはB評価、現況値が基準年に対して10%以上後退、もしくは減少した場合はC評価としております。

表に戻っていただきまして、“評価”の隣の列は先ほどのアンケート結果でご説明しました市民の重要度、満足度の結果をお示ししております。そして一番右側の列はまとめということで、国の第五次環境基本計画といった上位計画の動向を加えまして、環境施策の方向性を整理しております。

表の右上の「安心・安全で健康に暮らせる環境を守ります」という生活環境に関する内容について読みあげます。上位計画の動向としては、大気、水、土壌の環境汚染は過去の問題ではなく“マイクロプラによる海洋汚染”や“建物中のアスベスト”、“PM2.5”や“閉鎖性海域における富栄養化”など様々な問題が残されており、国民の健康や生活環境を守る上で継続的な取り組みが必要とされています。

また、生活環境に関する本市の現状として、一部前回の審議会資料の内容も入っていますが、そこに記載されている項目を何個か読みあげます。“光化学オキシダント以外の大気汚染物質は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントについては環境基準を達成していません”“本市の汚水処理人口普及率は増加傾向を推移しています”

“公共用水域のBODおよびCODに係る環境基準の達成率は減少傾向を示しております”。また、市民又は事業者アンケート結果から、今後重要だと思われる環境保全の取り組みとして“不法投棄や災害廃棄物、海洋漂着物などの対策”に対する回答が高い結果となっております。

上位計画の動向や本市の現況を踏まえた環境施策の方向性として、“今後とも、工場や事業場の指導、継続的な環境監視、合併処理浄化槽の設置費用の補助等とともに、光化学オキシダント対策に関する情報収集などにより、安全・安心で健康に暮らせる環境の維持・創出に取り組みます。”としております。

続きまして、その下の自然環境に関する上位計画の動向として“国土の保全”、“水源の涵養”、“生物多様性の保全”、“地球温暖化防止”などの森林の有する多面的な機能を将来にわたり発揮していくため、多様で健全な森林づくりが必要とされています。また、生態系ネット

ワークの構築に向けた森・里・海のつながりが必要とされる中、動植物の生息・生育・繁殖の場となる里地里山にはこれまで人間活動によって維持された環境に依存する種が多数生息しております。これらに強いつながりをもつ農林業分野の活性化は豊かな自然環境の保全に必要な取り組みとされています。

自然環境に関する本市の現況として“林野面積総数は維持しております。”“田の面積は減少傾向を示す一方、耕作放棄地が増加傾向を示し、農業の担い手不足が懸念されています”。事業者や小学6年生アンケート結果から、今後重要だと思われる環境保全の取り組みとして“まちの風景や田園風景の保全”が高い結果となっております。

上位計画の動向や本市の現況を踏まえた環境施策の方向性として、「今後とも、造林や間伐といった森林機能の保全に取り組むとともに、“新規就農の促進”や“集落営農組織の設立促進”などにより農業振興を図り、生物多様性の確保や地域資源循環の促進に取り組みます。」としております。

続きまして、快適環境に関する上位計画の動向としては、第五次環境基本計画では、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、自然的なつながり、経済的なつながりを構築していくことで、新たなバリューチェーンを生み出し、地域資源を保管し支え合いながら農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」を創造していくことを目指しています。地域固有の文化的資源は、地域資源としての活用が期待されており、これを磨き上げ、各種ツーリズムとの連動を図るなど、その継承・活用を図っていくことが必要とされています。

快適環境に関する本市の現況として“国・県・市の指定文化財の指定件数は増加傾向を示しているのに対し、香川の保存木の指定件数と国・県天然記念物・県自然天然記念物の指定件数は横ばい傾向を示しております”“本市の都市公園・都市緑地面積は増加傾向を示しています”。

上位計画の動向や本市の現況を踏まえた環境施策の方向性として、「今後とも、文化財等の保護を図るとともに、これらを活用した学習機会の提供等に取り組みます。また、緑化により、都市景観の向上、エネルギーの効率的利用、生態系への配慮に取り組みます。」としております。

続きまして、裏のページをご覧ください。

廃棄物に関する上位計画の動向としては、循環型社会の形成に向けた

取組等により、“資源利用の効率性”や“資源の循環利用率”は大幅に向上し、最終処分量が大幅に減少したものの、近年では横ばい傾向を推移しており、3R等の取り組みの一層強化が必要とされています。近年では、経済成長に伴った食品廃棄物の増加やマイクロプラスチックによる海洋汚染が問題となっており、“食品廃棄物の削減”や“プラスチックの循環利用”に向けた取り組みが必要とされています。

廃棄物に関する本市の現況として、“「一般廃棄物年間総排出量」は横ばい傾向を示しておりますが、「三豊市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の数値目標を達成しております”“「一般廃棄物の資源化率」は大幅に増加しており、「三豊市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の数値目標を達成しております”。事業者アンケート結果から、今後重要だと思われる環境保全の取り組みとして“捨てるてしまう食べ物の減量や有効利用”が高い結果となっております。

上位計画の動向や本市の現況を踏まえた環境施策の方向性として、「今後とも、3Rの推進を図るとともに、食品廃棄物やプラスチックの排出抑制に取り組みます。」としております。

続きまして、地球環境の上位計画の動向としては、中期目標に向けて、国内のCO₂の“排出削減”・“吸収量の確保”に取り組むこととされています。また、自治体の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制のための取り組みを積極的に取り組むこととされています。その他として、地球温暖化その他の気候変動に対処し、国民の生活を守り経済・社会の持続可能な発展を図るためには、緩和策に全力で取り組むことはもちろんのこと、現在生じており、また将来予測される被害の回避・軽減を図る適応策に、多様な関係者の連携・協働のもと、一丸となって取り組むことが重要とされています。

地球温暖化に対する本市の現況として“1世帯当たりの電灯消費量は微減傾向を示しています”“年平均気温と日最高気温は横ばい傾向を示しております”。市民アンケート結果から、“地球温暖化の防止”の満足度と重要度はともに高い結果となっております。

上位計画の動向や本市の現況を踏まえた環境施策の方向性とし、「今後とも、温室効果ガスの削減に向けた省エネルギー機器等の推進や再生可能エネルギーの利活用の推進に取り組むとともに、“気候変動による影響に対する適応策”に取り組みます。」としております。

最後に一番下の環境教育及び環境保全活動等に関する上位計画の動向として、環境施策を効率的に実施していく上で“各主体とのパート

ナーシップ”は重要な要素であり、環境施策の基盤となります。これらの維持・創出に向けて“教育を通じた人材の育成”、“関連情報の整備・提供”などに着実に取り組んで行くこととされております。

環境教育などに関する本市の現況として“こどもエコクラブ会員数は減少傾向を示しております”。市民アンケート結果から「環境を保全する活動の広がり」の満足度が高く、重要度が低い結果となりました。

上位計画の動向や本市の現況を踏まえた環境施策の方向性として、「今後とも、環境学習の実施や環境情報の発信、環境保全活動の推進に取り組むとともに、地域で環境保全活動に取り組む人との意見交換に取り組めます。」としております。

資料4の説明は以上になります。

続けまして、資料5をご覧ください。

こちらでは先ほど資料4で説明しました望ましい環境像の実現に向けた環境施策の柱となる環境目標について整理しております。整理にあたりましては、この計画の上位計画となります第五次環境基本計画の考え方と市民アンケートの結果を参考としております。まず、1ページ目の上側は第五次環境基本計画における“目指すべき持続可能な社会の姿”を記載しており、青文字が第四次環境基本計画の考え方、赤文字につきましては第五次環境基本計画の考え方を示しております。青文字を読み上げますと、「第四次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会を人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会」と定義しております。

一方、赤文字を読み上げますと、「情報通信技術等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現することが重要である。」となりました。

いずれの計画についても「循環」とか「共生」あるいは「低炭素」というのが取り組みの軸として定められているのが分かります。

続きまして、市民・事業者・小学6年生のアンケートにおける「三豊市として今後注力すべき環境分野」に関する集計結果をグラフとして載せております。これによると回答数が高い項目は上の4つで“安心・

安全で快適な暮らしに向けた取り組み”“市民や事業者、行政が一体となって、市の環境を良くしていこうとする取り組み”“限りある資源を循環させて、環境への負荷を減らす取り組み”“地球温暖化の防止に向けた取り組み”となりました。

これらの内容を踏まえまして次ページに、新しい環境基本計画における環境施策の柱を4つ定めております。読みあげますと1つ目が“低炭素型社会の構築”ということで副題が「エネルギーを有効利用する、地球にやさしいまち」。2つ目が“循環型社会の構築”で副題が「資源が循環する、環境負荷の少ないまち」。3つ目が“自然共生社会の構築”で副題が「安心・安全・快適で、水とみどりに包まれた魅力あるまち」。4つ目が“持続可能な社会の担い手づくり”ということで副題が「一人ひとりが学び・体験し・行動するまち」としております。なお、現行の環境基本計画では6つの柱があり、この4つの環境目標から外れた柱として“文化の保全”“自然共生”がありますが、これにつきましては環境目標の3つ目となります「自然共生社会の構築」に含まれることと考えております。

それを踏まえまして次のページでは、現時点での体系案をお示ししております。ページの左側が望ましい環境像でその隣が今ご説明しました環境目標、その隣には各環境目標で環境施策を分類してありまして、「エネルギーを有効利用する地球にやさしいまち」では“温室効果ガスの排出抑制”や“エネルギーの有効利用”、“気候変動による影響への適応”としております。その下の「資源が循環する環境負荷の少ないまち」では“3Rの推進”と“廃棄物の適正処理処分”。その下の「安心・安全・快適で、水と緑に囲まれた魅力あるまち」では“快適な生活環境の確保”と“生物多様性の確保”、“地域資源の質の確保”。その下の「一人ひとりが学び、体験し、行動するまち」では“環境情報の発信”や“環境教育・環境啓発の推進”、“環境コミュニケーションの構築”としております。

環境施策の分類の右側には個別施策ということで細分類しております。もちろん先ほど浅野委員様からありました海に関する対応も「安心・安全・快適で、水と緑に囲まれた魅力あるまち」の“里地・里山・里海の保全”に入ってくるかもしれませんし、気候変動対策についても新しく設けております。

今回は案となりますが次回この辺をもう少し精査して具体的にお出ししようと考えております。

資料5の説明は以上になります。

合田会長

ありがとうございました。

環境基本計画の作るための目標とか望ましい環境像を提示して背景的に説明をいただいて次回はそれに文章化するとか肉付けがだんだん始まって、最後は計画書としての冊子となるということでございます。

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

岩田委員

資料4の2ページの最後の一番下の欄に「こどもエコクラブ会員」とあり、評価指標と上位計画の関係を書いておられますが、評価指標は二つ以上が良いのではないかと思います。

もう一つ資料5の環境施策の体系図の“エネルギーを有効利用”というところで、現在の国の施策との関連で今の太陽光パネルではないでしょうが、今の施策と合致した表現なのかという疑問です。

委託業者

まず、一点目の指標につきましては、今後施策と共に指標も検討していきますので、一つではなく複数というご意見を参考にさせていただきたいと思います。

二点目の太陽光エネルギーにつきましては、案ということもあり“太陽”と付いておりますが、もちろん、今後検討していく中で他の施策などとの整合についても判断していきたいと思います。

合田会長

他ございますか？よろしいでしょうか？何かありますか藤川さん。

藤川 勇委員

“エネルギー有効利用”の三行目が「暑熱に対する啓発」となっていますが、こういう言葉はあまり聞いてないですけど使われているのですか？

委託業者

“暑熱”という言葉は国の計画で使われている言葉です。ただ、市民の方に分かりやすいかどうかというところはそれはまた別の問題なので、お出しするときはもう少し検討させていただきます。

藤川 勇委員

ありがとうございました。

合田会長

他はございますか？

ないようでしたら議案第4号「三豊市第2次地球温暖化対策実行計画

委託業者

(区域施策編) について」説明をお願いします。

資料6、7、8は区域施策編に関する資料となっております。
簡単に資料の概要を説明いたしますと、資料6が市における現在の温室効果ガス排出量をまとめたものです。資料7が現在の市の施策を続けた場合、将来の温室効果ガス排出量がどうなるのかとまとめたものです。資料8が、国が定めている削減目標がある中、新しい計画の中で掲げる目標値はどのように考えたらいいかをまとめております。早速、資料6から説明させていただきます。

国は「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定・実施マニュアル」を公表しております。このマニュアルでは図5-1のとおり、エネルギー起源CO₂として5部門、エネルギー起源CO₂以外として5分野、この5部門5分野でCO₂排出量を算定しようというのが原理原則でございます。

ただし、地域特性などどうしてもデータの把握が困難なものについては適宜除外しながら、新しい計画において温室効果ガス排出量を算出していこうというフロー図になっております。

2ページ目でございますが、先ほどの5部門5分野の中から市の自然的・社会的条件を考慮して除外したものを表5-1にグレーで塗りつぶしております。

飛行場がないことから航空を除外しております。それから石油製造業を生業とする特定事業者がないことからエネルギー転換部門を除外しております。セメント業等の製造で事業所がないということから工業プロセス分野を除外しております。現在、市において一般廃棄物の焼却と埋め立てを行っていないということと代替フロン等4ガス分野を発生させる特定事業者がないということでこちらも除外しております。

続きまして3ページ目、こちらは、今、市でデータの把握が困難な項目を整理しております。焼却に係る産業廃棄物、埋め立てに係る産業廃棄物、排水処理原燃料使用等というところを薄緑の網掛け部分は除外させていただこうと思います。

結論は4ページ目に整理しております。

エネルギーの起源CO₂というガス種の中では“産業部門”“業務その他部門”“家庭部門”“運輸部門”の4部門となります。また、エネルギー起源CO₂以外では、燃料の燃焼分野、農業分野を対象とすることを考えております。

続きまして5～6ページは温室効果ガスの排出量の算定方法で、国が示している方法を整理しております。

7ページ目以降は、市の温室効果ガス排出量の現状を示しております。こちらの排出量データは、エネルギー起源CO₂に係るものは環境省で公表されている「部門別CO₂排出量の現況推計値データ」を出典としており、エネルギー起源CO₂以外のガスについては先ほどの表5-4の方法で算出しております。

まず、エネルギー起源CO₂の“産業部門”、構成するものとして「製造業」、「建設業・鉱業」、「農林水産業」、この3業を細かくいいますと4業の積み上げの温室効果ガスの排出量です。大部分を製造業が占めており、新しい計画で基準年度とする2013年度から右肩下がりでCO₂排出量は下がっております。

続きまして8ページには“業務その他部門”、平たく言いますと事業活動に伴う部門です。こちらも2015年度まで減ったり増えたりしながら2016年に減っている状況です。家庭部門は2013年度から右肩下がりとなっております。

9ページ目は運輸部門で自動車と鉄道、船舶からの発生量となっており、大部分を占める自動車も右肩下がりを示し、その影響によって運輸部門の排出量は年々下がってきております。それら4つの部門をまとめたエネルギー起源CO₂の経時変化を9ページの図5-6にお示ししております。全ての部門で右肩下がりとなっており、それを積み上げた温室効果ガス排出量も近年4カ年は減少傾向を推移しております。

続きまして10ページのエネルギー起源CO₂以外のガスはCO₂以外の温室効果ガスとしてメタンや一酸化二窒素といったものを発生する活動量を整理しております。燃料の燃焼分野として自動車の走行中に発生するメタンと一酸化二窒素をCO₂に換算して図5-7に示しており、近年、自動車保有台数が下がってきていることあり減少傾向となっております。

農業分野については、耕作と畜産、農業廃棄物という3種類ありますが、畜産の排せつ物管理や牛のゲップなどの排出量が大半を占めております。

11ページ目は総括になりますが、先ほど説明しました各数値を一覧表に整理しております。2013年度を基準年度としますので基準年度に対して2014年度、2015年度、2016年度でどれくらい下がってきているかというところが一番下の行の基準年度比となります。これによ

りますと-3%、-6.3%、-11.2%と順調に下がっております。

なお、青い網掛けでお示ししている燃料の燃焼につきましては、現在、国に情報公開請求をかけておりまして、この内容を踏まえることで一部数字は変わりますが大きく変化しない見込みでございます。

こちらは値が提供され次第反映いたします。

資料6の説明は以上になります。

続きまして、資料7は市の現在の施策を続けていった場合を整理しており、2ページの図6-2のとおり、温室効果ガスの排出量原単位を2016年度として、それに将来の活動量がどうなっていくとかという将来推計結果を乗じて排出量を算出することとなります。表6-1には活動量の将来推計式が示されていますが、2007年から2016年度の過去10年間の実績を基に最適なものを採用しております。

3ページは活動量推計における数値選定の考え方で、将来活動量が大幅に増減していくというのは温室効果ガス排出量の算出結果への影響が大きいため採用しないようにしております。また、活動量は平均値や最終年度の実績を採用するようにしております。採用した活動量別の推計式は表6-2に整理しております。

4ページは活動量の推計結果を整理しており、各部門各分野の活動量として製造品出荷額や従業者数などを決めておりますが、基準年度の2013年度に対して中期目標年度となる2030年度と長期目標年度となる2050年度それぞれの見込みを表6-3に記載しております。

5ページではそれらの活動量に対してCO₂原単位をかけた結果を表6-4に整理しております。

これによりますと、基準年度2013年度に対して中期2030年度は12.7%減、長期2050年度は13.2%減が見込まれました。

これを踏まえて、新しい計画での削減目標をどのように考えるかということところが資料8でございます。

国の温室効果ガスの削減目標の考え方を1ページ目の表1-1に整理しております。要点としましては、2016年に地球温暖化推進法の改正に伴って、地球温暖化計画を閣議決定し、長期目標として2050年度までに80%削減、中期目標として2030年度に2013年度比で26%削減を目指しましょうというものです。

2ページ目は香川県の地球温暖化実行計画の目標の考え方を整理しております。基準年度は違いますが基本は先ほど国が掲げた2030年度で26%下げましょうという考え方で削減目標を掲げております。

その下には三豊市の現行計画の目標値を記載しており、短期目標とし

て 2020 年度までに基準年度 2005 年比で 14%削減、中期目標として 2030 年度までに基準年度 2005 年比で 27%削減となっております。

1、2 ページの内容を 3 ページに一覧として整理しております。続きまして、4 ページ以降が削減目標の立て方についてです。国が示す削減目標の設定方法にはフォアキャスト方式とバックキャスト方式があります。香川県の国に右ならえというのは後ろから目標を決めるバックキャスト方式、目標ありきの考え方です。これに対して、フォアキャストというのは削減できる見込みの量を積み上げて削減目標を決める、前から決める考えとなります。

それらの概念図を 5 ページに示しております。フォアキャスト方式は現在の実績値から将来の削減量をアンケート調査結果に基づいて決めて、年々これだけの量が減っていくだろうというやり方となります。バックキャストは目標ありきの考え方になりますので 5 ページの図 2-2、黒丸に一次線で引っ張って決め、その間の削減量は等分で減少していくという考え方となります。

どちら方法もメリットとデメリットがあり、6 ページに整理しております。フォアキャスト方式のメリットは、削減量を積み上げるので削減目標の根拠を明確化することができます。これに対するデメリットは、国や県とともに行う取組みに対し、市の削減効果を区別することが困難であるということとなります。

もう一方のバックキャスト方式のメリットは削減目標を簡単に設定できることです。これに対するデメリットは、国の産業構成と市の産業構成の違いを反映できないということとなります。

続きまして、7 ページには四国地方の地方公共団体が策定している計画で削減目標をどのようにしているかを整理したものになります。こちらは令和元年 9 月末時点のもので、四国地方には 95 の自治体があり、区域施策編を策定しているのは 15 自治体となります。このうち 11 自治体はフォアキャスト方式、3 自治体がバックキャスト方式、残りの 1 自治体は珍しい事例ですが、削減目標を定めない現状維持を削減目標としております。

続きまして、9 ページが新しい計画の削減目標についてですが、表の右下ゴシック体が将来の排出量の削減量を示しており、現状の施策のままですと基準年度 2013 年度比で中期 2030 年度では 12.7%減、長期 2050 年度では 13.2%減と国が掲げる削減目標 26%と 80%とは大きく乖離していることが判ります。

これを踏まえて、事務局では削減量を積み上げて出来るフォアキャス

	ト方式に基づいた削減目標が良いのでは考えております。 資料6～8の説明は以上になります。
合田会長	ありがとうございました。 何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
岩田委員	世界の現状、日本の現状、三豊市の現状という流れで説明されていますが、国や世界は将来的に0にすることを目指しており、それに向けた現在の取り組みについても記載するのをお伺いしたい。
委託業者	国や世界の現況についても計画の中に盛り込ませていただこうとは思っております。
岩田委員	わかりました。
合田会長	他にありますか？
藤川 勇委員	資料8の2ページには削減目標として“27%削減”と記載されているのに対し、9ページでは“26%減”でこれはどういう意味でしょうか？
委託業者	2ページは市の現行計画の削減目標で、基準年度2005年比に対する約27%削減を示しております。9ページは国が示している削減目標で、基準年度2013年比に対する26%削減を示しております。
合田会長	他にありますか？
岩田委員	エネルギー起源CO ₂ の説明の中で電気自動車について計算されていましたが、将来的な電気自動車の比率を加味して計算されているということでしょうか？
委託業者	国のマニュアルでは、そこまで細かい計算手法は示されておらず、先ほど説明した活動量を変数としながら推計するというのが今のやり方となります。
岩田委員	市内には大きな発電所がないものの、小さな発電所があればその発電所の発電に伴うCO ₂ が発生すると思いますが、それは発電所が排出

したCO₂として計上するのではなく、実際の電気の使用者が使用量に
応じ排出したCO₂として計上されるということで理解しました。

合田会長

電気の使用に対するCO₂排出係数がある、この係数は発電所が努力して
下げていっているという状況であったと思います。電気をずっと
同じ量使用したとしても数年後には排出係数が下がって、それに伴
ってCO₂排出量が下がるという認識をしています。排出係数の見直
しの頻度はどうなっていますか？

委託業者

毎年見直しされます。

合田会長

毎年見直しですね。ですから電気業者が努力したら電気の使用に由来
するCO₂の発生が下がるというようなものになりますね。ほか何か
ありますか？

無いようですので第4議案については終わりたいと思います。本日の
議題はすべて終了しましたが内容の確認をします。

第1号議案は前回の意見対応結果で第2号議案はアンケートの調査
結果で事務局から説明のあったとおりで承認いただきました。アンケ
ートの記載方法や議案第3号と議案第4号についてはこのまま継続
審議するという事ですのでよろしくをお願いします。

今回は今日の資料を積み上げた計画の草案が出てきますので継続と
いう事でその中でもまたご意見をいただいて、それでよろしいです
ね。

それでは以上をもって終了とさせていただきますが、その他、事務局
から何かありましたらお願いします。


事務局

事務局の方からは特にありません。

委員の皆様大変お疲れ様でした。4つの議案についてご審議いただき
誠にありがとうございます。その他は特にありませんのでこのまま閉
会とさせていただきますがよろしいでしょうか？

今回の審議会の開催時期につきましては12月を予定しております。
年末でなにかとお忙しい時期ではございますが、どうぞよろしくお願
いいたします。以上で閉会とさせていただきます。本日は誠にありが
うございました。

会 長

合田 順一 

署名委員

平尾 茂之 

署名委員

藤 川 猛 



Faint handwritten text, possibly a signature or name, located in the upper middle section of the page.



Faint handwritten text, possibly a signature or name, located in the lower middle section of the page.

